



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月

【強化する取組】

① 墜落・転落事故防止の強化

② 重機・クレーンによる事故防止の強化

③ 電動工具による事故防止の強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 17 日

会 社 名 長田建設株式会社

代表者署名 長田 仁

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。